



高度先進医療支援センターニュース

第73号 2010年6月14日

樹々の緑も深まり、初夏の風がさわやかな季節となりました。

今回は「電子カルテへの完全移行後の原資料の取り扱いについて」等、記載しております。

●電子カルテへの完全移行後の原資料の取り扱いについて●

既に平成22年6月1日(火)より本院の診療録が電子カルテへ完全移行することについてご案内させていただきました。

それに伴う紙で運用する原資料の取り扱いについては不明確な部分ございましたが取り扱いの詳細について下記のように決まりましたのでご案内いたします。

なお、本件の詳細につきましては各担当治験コーディネーターまでご確認くださいませようようお願い申し上げます。

1. 治験に関する原資料は電子カルテ上でも閲覧できるようにスキャナーで取り込む
 - 1) 対象資料：同意書、ワークシート※1、外注検査結果※1、
その他必要なもの※2
 - 2) 実施時期：①同意書：同意取得後に随時実施、②ワークシート：依頼者確認後
③外注検査結果：医師の確認サインをした後
2. 治験に参加された患者さんの原資料は患者別ファイルにて高度先進医療支援センターにて保管
 - 1) 対象資料：同意書、ワークシート、外注検査結果、患者日誌、その他必要なもの
 - 2) 実施時期：原資料が発生した段階で随時、患者別ファイルに保管

※1 必ず担当医師の確認サイン（イニシャル可）したものを取り込む

※2 患者日誌など、治験ごとに必要なものは適宜実施する

●事務局からのお知らせ●

■IRB開催予定日■

6月15日（火） 15:00 より

■会議室状況■

6月23日（水）までは、大変込み合っております。

SDV・アポイント等のお申込みの際には、お早めにお問い合わせくださいますようお願いいたします。

ホームページ：<http://www2.huhp.hokudai.ac.jp/%7Ectc-w/>

お問い合わせ・配信変更等：電話 011-706-7061

